

○ 実施方針策定趣旨

地域包括支援センターにおける運営上の基本的な考え方や理念、業務推進の指針等を明確にするとともに、地域包括支援センター業務の円滑な実施に資することを目的として策定する。

○ 地域包括支援センターの設置目的

「地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的として、包括的支援事業等を地域において一体的に実施する役割を担う中核的機関として設置するものである。」（介護保険法第115条の46）

○ 設置主体

宇都宮市は、地域包括支援センターの設置責任主体として、地域包括支援センターの設置目的を達成するためにセンター職員の確保やスキルアップのための研修計画などの体制整備等に努め、個人情報の厳格な管理のもと、その運営について支援していく。具体的には、地域の関係機関の連携体制の構築など重点的な取組方針について、宇都宮市と地域包括支援センターが共通認識のもと、共同して適正な運営に努める。

運営上の基本的な考え方

【地域性の視点】

地域の介護・福祉サービスの提供体制を支える中核的な存在であるために、担当圏域の地域特性や地域の実情を踏まえた事業運営を行う。

【公益性の視点】

介護・福祉行政の一翼を担う「公益的な機関」として、公正で中立性の高い事業運営を行う。

【協働性の視点】

地域包括支援センターの職員が、連携・協働の事務体制を構築し、業務を遂行するチームアプローチを心がける。

○高齢者がいつまでも住み慣れた地域で健康で生きがいをもち、安心して自立した生活を送ることができるよう、地域の拠点として、介護・保健・福祉など様々な面から総合的な支援に取り組む

○地域住民や多職種の参加による地域ケア会議（個別課題検討会議）を実施し、関係者が「自立支援」の認識を持ち、高齢者の自立した生活を支援する

○「地域共生社会」の実現を見据え、高齢者を取り巻く複雑化・複合化した課題に対応する総合的な支援を行えるよう、職員の対応力の向上を図り、地域ケア力の向上に努める

地域包括ケアシステムの更なる深化・推進に向けた包括的支援体制づくりの推進

- ◎地域ケア会議や第2層協議体を活用した地域ネットワークの充実と地域課題の把握・解決
 - 地域の特性や住民特性、地域別データ分析結果等から課題等の実情の把握
 - 地域住民との協働による課題解決の取組（見守り・生活支援等）
- ◎ICTの活用等による関係機関、医療機関等との連携（医療・介護連携支援ステーション）
- ◎地域の社会資源やニーズの把握により多様なサービスにつなげる
- ◎公的サービスのみならず多様な社会資源の情報収集・活用
- ◎地域住民への積極的な周知啓発
 - 出前講座等を活用し、介護予防・自立支援に関する意識の共有を図る
- ◎地域の介護支援専門員への支援
 - 介護支援専門員の意見を取り入れた、多職種協働によるケアマネジメント支援
 - 介護支援専門員が円滑に業務を行うことができるよう助言・指導を行い、介護支援専門員の対応力の向上を図る

権利擁護事業の推進

- ◎権利擁護に関する普及啓発
 - 消費生活センターや警察との連携による特殊詐欺や消費者被害の防止
 - 高齢者虐待防止の啓発・成年後見制度の周知
- ◎高齢者虐待への対応
 - 民生委員等の地域住民、関係機関との連携による早期発見・早期対応
- ◎成年後見制度利用に向けた支援
 - 関係機関との連携、申立が困難な方への支援（市長申立へのつなぎ）

総合相談

- ◎相談支援の充実
 - 身近な地域でのワンストップ対応
 - 「高齢者の自立支援・重度化防止」の認識をもった相談対応
 - 高齢者を取り巻く複雑化、複合化した課題に対しては、他分野にまたがる支援機関のネットワークを活用し、円滑に対応
 - コロナ禍における「新しい生活様式」に対応した、安全で安心な暮らしを支える情報提供

地域ケア会議の開催

- 個別課題の解決、ネットワークの構築、地域課題の発見等を中心に、包括的支援事業を効率的・効果的に行うために、多職種で個別ケースの課題解決・自立支援・重度化防止へ向けた支援内容を検討することを通じ、地域づくり、社会資源の開発、政策形成へつなげるため、地域ケア会議を行う。
- ◎多職種が協働して高齢者の自立支援・重度化防止の認識のもと、個別課題の解決を支援する
- ◎個別ケースの課題分析等を積み重ね、地域に共通した課題を明らかにするとともに、把握された地域課題の解決策の検討を行う
- ◎認知症初期集中支援チーム編成の必要性についての検討

第2層協議体

- ◎地域の多様な主体間の情報共有及び連携・協働により、地域課題の把握や資源開発を行う

介護予防の推進

- ◎早期の介護予防につなげる取組
 - 地域別データ分析結果を活用し、地域特性に合わせた介護予防の普及啓発
 - 市の健康づくり部門と連携し、地域の保健師との情報共有や健康教育との一体的な介護予防の実施
- ◎地域主体の介護予防活動への支援
 - 地域における多様な自主活動グループの立ち上げへの支援や、専門職と連携し、住民が主体的に実施できるような介護予防活動の継続に向けた支援
 - コロナ禍における「新しい生活様式」に対応した介護予防活動の支援
- ◎介護予防ケアマネジメント
 - 専門職からの助言・指導等を活用し、総合事業による多様なサービスを組み合わせた「高齢者の自立支援・重度化防止」に向けたケアマネジメントの実施

認知症高齢者等対策の充実

- ◎認知症初期集中支援チームへの参加
 - 認知症初期集中初期支援チーム員として参加し、対象者の状態や環境等のアセスメントによる課題解決に向けた支援
- ◎地域の認知症キャラバンメイトと連携・協力しながら、認知症サポーター養成講座の開催
 - 認知症に関する正しい知識・理解の普及啓発
 - 認知症パートナーの活動紹介
- ◎認知症予防の推進
 - 介護予防の推進と連携して実施
- ◎認知症の人やその家族を支えるための相談機能の充実
 - 「認知症の人と家族の会」、「宇都宮介護者の会」などの関係団体との連携
- ◎認知症介護者への支援
 - 家族介護教室・介護者交流会の開催など

国の評価指標によるセンターの自己評価や市（基幹相談支援センター）のヒアリングを活用し、当該実施方針に沿った事業の進捗を確認しながら継続的に改善に取り組み、各事業を効果的・効率的に実施していくとともに、運営協議会による評価を行う。